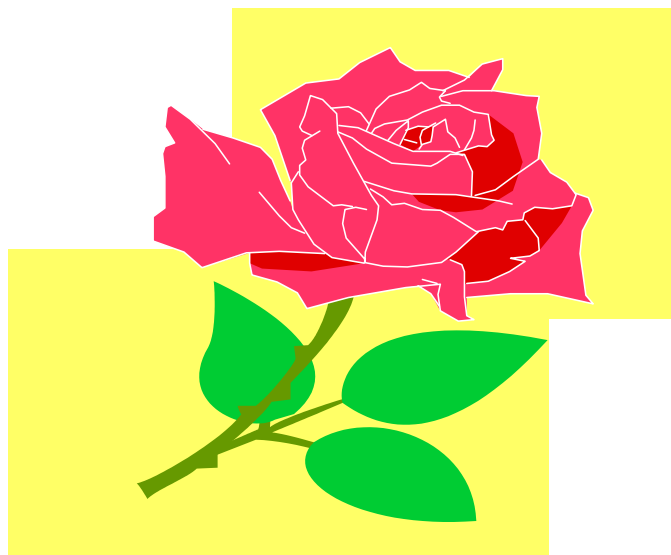


議会月報

令和5年
— 4・5月号 —
(合併号)



市の花 ばら

No.499

前橋市議会事務局

令和5年4・5月号目次

■ 議会のうごき	2
常任委員会	2
総務	2
教育福祉	4
市民経済	6
建設水道	8
特別委員会	10
ICT利便性向上調査	10
各派代表者会議	12
■ 議長会	17
■ 口コミ	20
4・5月の日誌	20
4・5月の視察来訪	20

■ 議 会 の う ご き

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 4月17日(月) 第一委員会室
開議 午後0時59分 散会 午後1時26分
出席委員 小淵委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤(好)、高橋、中林、三森、金井、横山各委員
当局出席者 中島副市长、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、消防次長、防災危機管理、市民税、資産税各課長

(職員紹介)

当局から各部長等の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と総務課長、議事課長、正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 令和5年度前橋市総合防災訓練の実施について(防災危機管理課)
- (2) 前橋市市税条例の改正の専決処分について(市民税課・資産税課)

(その他)

1 行政視察について

5月30日(火)から6月1日(木)までの日程で、視察先は神奈川県川崎市、京都府京都市及び岡山県岡山市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

5月23日(火)午後1時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時から、災害対策本部設置体制、まえばし暮らしテック推進事業(ツナグすぽっなど)の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月23日(火) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後2時49分
出席委員 小渕委員長、宮崎副委員長、佐藤、近藤(好)、高橋、中林、三森、金井、横山各委員
当局出席者 中島、大野各副市長、総務、未来創造、財務各部長、会計管理者、消防局長、消防次長、職員、行政管理、契約監理、未来政策、財政、資産経営、市民税、資産税、予防各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について(職員課)
- (2) 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について(職員課)
- (3) 公立大学法人前橋工科大学の中期目標の変更について(行政管理課)
- (4) 前橋市行財政改革推進計画の令和4年度取組結果(見込み)について(行政管理課)
- (5) 物品の購入について(高規格救急自動車ほか1件)(契約監理課)
- (6) 財産の出資について(データ連携基盤・めぶくID・めぶくアプリシステム)(未来政策課)
- (7) 令和5年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について(財政課)
- (8) 財産の減額貸付けについて(富士見町小暮所在物件)(資産経営課)
- (9) 旧広瀬中学校の利活用について(資産経営課)
- (10) 前橋市市税条例の改正について(市民税課・資産税課)
- (11) 前橋市火災予防条例の改正について(予防課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

8月21日(月)午前10時から行うこととされた。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 4月18日(火) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後1時38分
出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤(登)、新井美咲子、窪田、浅井、鈴木各委員
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、こども未来、健康各部長、教育、指導担当各次長、長寿包括ケア、こども施設、健康増進、国民健康保険、教育施設各課長

(職員紹介)

当局から各部長等の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) ひとり暮らし高齢者調査の廃止に伴う対応等について(長寿包括ケア課)
- (2) 令和5年度前橋市公私立保育所(園)等の入所状況について(こども施設課)
- (3) 清里保育所3歳未満児保育の実施について(こども施設課)
- (4) 前橋駅北口地区再開発事業一時預かり施設運営に関するサウンディング調査の実施について(こども施設課)
- (5) 第4次前橋市食育推進計画の策定について(健康増進課)
- (6) 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について(国民健康保険課)
- (7) 桃木小学校南校舎長寿命化改修ほか工事の概要について(教育施設課)
- (8) 二之宮小学校北校舎長寿命化改修ほか工事の概要について(教育施設課)

(その他)

1 行政視察について

5月30日(火)から6月1日(木)までの日程で、視察先は宮城県富谷市、秋田県大仙市及び山形県山形市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

5月23日(火)午前10時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時から、PARK SIDE CAFE i b a s h o (コロンシティまえばし)及びSHOP CAFE Qu (道の駅まえばし赤城)の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月23日(火) 第一委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前10時26分
出席委員 藤江委員長、大澤副委員長、吉田、市村、近藤(登)、新井美咲子、窪田、浅井、鈴木各委員
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、こども未来、健康各部長、教育、指導担当各次長、社会福祉、障害福祉、こども支援、こども施設、保健予防、教育施設各課長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 戦没者追悼式について(社会福祉課)
- (2) 前橋市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の改正について(障害福祉課)
- (3) 前橋市心身障害者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の改正について(障害福祉課)
- (4) こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(こども支援課・こども施設課)
- (5) 新型コロナウイルス感染症の状況等について(保健予防課)
- (6) 教育財産(建物及び土地)の用途廃止について(教育施設課)

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

8月22日(火)午前10時から行うこととされた。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 4月19日(水) 第一委員会室
開議 午後0時54分 散会 午後1時53分
出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員
当局出席者 中島副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、文化国際、
環境政策、ごみ政策、産業政策各課長

(職員紹介)

当局から各部長等の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) アーツ前橋の令和5年度体制について(文化国際課)
- (2) 前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030の改訂及びパブリックコメントの実施結果について(環境政策課)
- (3) まえばし堀越町太陽光発電所における復旧に向けたスケジュールについて(環境政策課)
- (4) 前橋市新最終処分場基本計画について(ごみ政策課)
- (5) 民間活力導入による前橋テルサ活用事業の進め方について(産業政策課)

(その他)

1 行政視察について

5月24日(水)から26日(金)までの日程で、視察先は鳥取県鳥取市及び滋賀県長浜市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

5月22日(月)午前10時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時20分から、令和5年3月にオープンした道の駅まえばし赤城及び施設キュウリ栽培で大規模経営と高品質、高収入を両立させた経営を展開する堀越園芸において視察を行った。

×

×

日時・場所 5月22日(月) 第一委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前11時11分
出席委員 林委員長、小岩井副委員長、岡田、入澤、富田、長谷川、中里、笠原各委員

当局出席者 中島副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、スポーツ、観光政策、環境政策、産業政策各課長、農業委員会事務局長

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 旧広瀬中学校の利活用について（スポーツ課）
- (2) 道の駅まえばし赤城の運営状況について（観光政策課）
- (3) 六供清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業に係る実績の中間報告及び正式実施に係る公募型プロポーザルの実施について（環境政策課）
- (4) 令和4年度前橋市省エネ家電買換え補助金交付事業の実施結果について（環境政策課）
- (5) 令和4年度前橋市次世代脱炭素設備導入補助金交付事業の実施結果について（環境政策課）
- (6) 土地の買入れについて（駒寄スマートIC産業団地用地）（産業政策課）
- (7) 土地の売払いについて（西善中内産業用地の一部）（産業政策課）
- (8) 産業立地推進事業の経営戦略策定について（産業政策課）
- (9) 前橋テルサへの民間活力導入に向けた事業提案型公募の実施について（産業政策課）
- (10) 令和5年度新規就農者激励会・家族経営協定合同調印式の開催について（農業委員会事務局）

(その他)

1 次期委員会の開催日程について

8月22日（火）午後1時から行うこととされた。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 4月20日(木) 第一委員会室
開議 午後0時55分 散会 午後1時5分
出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員
当局出席者 中島副市長、公営企業管理者、建設部長、水道局長、公園緑地課長、公園管理事務所長

(職員紹介)

当局から各部長等の自己紹介と関係各所属長の紹介があり、続いて、議会事務局長から自己紹介と正副担当書記の紹介があった。

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 令和5年度春の水と緑の月間行事について(公園緑地課・公園管理事務所)

(その他)

1 行政視察について

5月24日(水)から26日(金)までの日程で、視察先は石川県かほく市、京都府舞鶴市及び大阪府大東市とすることとされた。

2 次期委員会の開催日程について

5月22日(月)午後1時から行うこととされた。

※会議終了後、午後2時から、道の駅アクセス道路(田口町・関根町)、JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業(表町二丁目)、令和あたご公園(天川大島町)の視察を行った。

×

×

日時・場所 5月22日(月) 第一委員会室
開議 午後0時56分 散会 午後1時25分
出席委員 堤委員長、山田副委員長、岡、角田、須賀、新井美加、小林、石塚、小曾根各委員
当局出席者 中島副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、建築住宅課長、公園管理事務所長、都市計画課長補佐

(報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の改正について（都市計画課）
- (2) 前橋市営住宅広瀬団地建替事業におけるPFI導入可能性調査業務報告について（建築住宅課）
- (3) 第34回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞について（公園管理事務所）
- (4) 前橋市公園条例の改正について（公園管理事務所）
- (5) 中央児童遊園（るなばあく）の利用制限等について（公園管理事務所）

（そ の 他）

1 次期委員会の開催日程について

8月21日（月）午後1時から行うこととされた。

—— 特 別 委 員 会 ——

◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 5月22日(月) 第一委員会室
開議 午後2時57分 散会 午後4時16分
出席委員 鈴木委員長、金井副委員長、小岩井、堤、浅井、三森、小林、石塚、笠原各委員
当局出席者 大野副市长、未来創造部長、情報政策課長

(協議事項)

1 今後のスケジュールについて

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

今後のスケジュールについては、2月21日の特別委員会において正副委員長に一任してもらったので、正副議長の意見も伺いながら、正副委員長で協議し、案を作成した。

初めに、今後のスケジュール案の基本的な考え方であるが、本市は、令和4年度にデジタル田園都市国家構想交付金の交付対象事業に複数の事業が採択され、現在もICTに係る様々な事業に取り組んでいることから、令和5年度は当局からの報告を中心とした調査研究や行政視察を行い、令和6年度に市長へ提言書を提出するスケジュール案とした。また、提言書の内容を次年度の予算に反映してもらうため、市長への提言書の提出時期を令和6年8月とした。そして、令和6年第3回定例会において委員長報告を行うこととしている。

次に、各年度のスケジュール案を説明する。

まず、令和5年度であるが、5月は、協議事項のほか、調査研究事項として、前橋市DX推進計画の令和4年度実績及び令和5年度活動計画について当局から説明をしてもらう予定である。その後の予定として、8月、11月、2月に常任委員会に合わせて開催したいと考えている。また、行政視察については、県外行政視察を10月に実施する予定としている。

次に、令和6年度であるが、4月は、初顔合わせの常任委員会の午前中に開催することとし、年間スケジュールの確認、提言の取りまとめ方法の確認及び提言する事項について意見交換を行う予定としている。また、5月、7月は常任委員会に合わせて開催することとし、提言する事項について意見交換を行う予定としている。8月は、常任委員会に合わせて開催することとし、提言する事項の最終確認と委員長報告の確認を行い、提言書を市長へ提出する予定としている。そして、第3回定例会で委員長報告を行う予定である。

2 行政視察の日程について

10月16日(月)から17日(火)までの1泊2日で行うこととし、調査項目については、正副委員長に一任することとされた。

(調査研究事項)

情報政策課長から次の事項について説明があった。

(1) 前橋市DX推進計画の令和4年度実績及び令和5年度活動計画について

(そ の 他)

1 次期委員会の開催内容及び日程について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

8月の委員会の開催内容については、今までの特別委員会において当局から説明してもらった事項及び委員の皆さんからもらった意見を踏まえ、正副委員長で協議して決めたいと思う。

日程については、8月に開催される常任委員会の日程を基本として開催したいと思う。開催日については正副委員長で調整し、各委員に連絡する。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 4月20日(木) 議会運営委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前10時31分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、岡田、三森(角田議員の代理)各議員、(オブザーバー)中林、近藤(登)、岡、入澤各議員
当局出席者 市長、中島副市長、未来創造、財務、こども未来各部長、秘書広報、政策推進、財政、資産経営、こども支援、建築住宅各課長、政策推進課政策推進係長

1 令和5年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

市長及び財務、こども未来各部長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、専決処分により事務を進めることが了承された。

(市長)

令和5年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について説明する。国の施策に基づき、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を迅速に対応する必要があるため、これに関連する補正予算の専決処分を行いたいと考えている。

詳細については、担当部長から説明する。

(財務部長)

令和5年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について、内容は、先程市長が言ったとおりである。専決処分予定日については、本日付で行いたいと考えている。

次に、補正項目である。まず、歳入であるが、本事業は、国が事業費の全額を負担することとなり、15款国庫支出金として、3億4,400万円を追加するものである。

歳出であるが、3款民生費において、低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に必要な経費を予算化するものである。

次に補正予算一覧表であるが、補正額3億4,400万円を追加し、補正後の予算規模を1,471億850万円にしようとするものである。

引き続き事業の概要について、こども未来部から説明する。

(こども未来部長)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について説明する。

事業概要であるが、国の施策に基づき、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するものである。

次に、予算額であるが、給付費として3億4,000万円、事務費として400万円、合計3億4,400万円を見込んでおり、全額国庫負担による補助金で実施する。

続いて、支給額であるが、児童1人当たり一律5万円となる。

支給対象者については、次のとおり3つのパターンに分類される。

- ①は、低所得の独り親世帯であり、具体的には令和5年3月分の児童扶養手当受給者が対象となる。
- ②は、①以外の低所得の子育て世帯のうち、令和4年度の住民税の均等割が非課税である子育て世帯が

対象となる。③は、①、②以外の低所得の子育て世帯のうち、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、①または②の人と同等の水準の収入になった世帯が対象となる。

①、②に該当する世帯については、国の方針に基づき、あらかじめ本市が保有している昨年度の給付金支給状況や児童扶養手当認定状況等の情報を活用することで、申請不要のプッシュ型で支給する。

③に該当する世帯については、家計が急変した状況を確認する必要があるため、証拠となる資料とともに申請してもらい、審査した上で支給することになる。

最後に、スケジュールであるが、①及び②については4月下旬から対象者宛てに支給通知書を発送し、5月18日に支給を予定しており、これによりおおむね9割の対象者への支給を見込んでいる。残りの約1割は③の対象者となるが、こちらについても広報まえばしやホームページ、SNSなどを活用して周知を図り、5月下旬から申請を受付し、6月中旬からの支給を予定している。

2 旧議会棟解体に伴う仮囲いスケジュールについて

建築住宅課長及び財務部長から次のとおり説明があり、横山、長谷川各議員から発言があった。

(建築住宅課長)

市庁舎一部改築工事、旧議会棟解体、接続通路建築工事について、来週から現地での作業が入るので、スケジュールについて説明する。

まず、4月24日に新議会棟の北西から仮囲いの設置に入る。仮囲いについては、3メートルのフラットパネルで、新議会棟の建設工事の際に使用したものと同様のものを使用する。4月24日に設置を開始し、北側へ順次設置していき、旧議会棟北側のひさしの部分までを4月28日までに設置する。その後、5月8日から5月11日にかけて旧議会棟の東側にある駐輪場の解体、5月13日、14日に旧議会棟北側のひさしの解体を行う。なお、駐輪場の解体期間中は作業エリア確保のため、本庁舎と旧議会棟内の通路を通行止めとする。駐輪場とひさしの解体完了後、引き続き旧議会棟北側のひさしの部分から仮囲いの設置を始めて、5月20日に仮囲いの設置を完了する予定である。

また、新議会棟と旧議会棟の間は、設置場所が狭く、3メートルの仮囲いの設置が困難なため、2メートルのガードフェンスを設置する。仮囲いの設置完了後は、外部足場の組立等を行い、速やかに解体作業に入る予定である。

(財務部長)

議会庁舎西側の砂利敷き部分の舗装について説明する。

これまで公用車駐車場、新議会庁舎建設工事の車両入り口として借用していたが、3月末をもって借用期間が満了となり、その際民地との境界について境界確定を行い、境界にくいを打ったことから、市有地の砂利敷き部分について舗装工事を行うものである。なお、舗装工事については、5月の土曜日に施工を予定しており、5月中の完成を予定している。

また、仮囲いにより駐車場が使用できなくなり、議会開会中などにおいてはこれまでと同様に旧麦蔵横の駐車場を利用してもらうこととなり、議員の皆さんには大変不便をおかけすることになるが、理解してもらうようよろしくお願いします。

3 G7デジタル・技術大臣会合について

未来創造部長から次のとおり説明があった。

まず概要であるが、G7サミットでは、5月19日から21日に広島市で開催される首脳会合のほか、

全国各地で関係閣僚会合が開催され、群馬県においては、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合がGメッセ群馬で開催される。日程は4月29日、30日となり、前日の28日に地元が主催する歓迎レセプションの開催を予定している。参加予定国等は、16から17か国程度となっている。

次に、本会合についてであるが、G7デジタル・技術大臣会合全般を国の主催で実施する。これに加えて群馬県として、受入体制整備事業、気運醸成事業、おもてなし事業を実施している。本市としては、これらに賛同し、全面的に協力しながら調整を進めているところである。

続いて、本市の関わりについて説明する。G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合開催推進協議会へ参画し、山本市長が副会長を務めている。そのほか、先ほどの気運醸成事業、おもてなし関連事業へ賛同し、協力して対応を進めている。これまでの対応状況としては、気運醸成事業として、前橋駅からけやき並木通りへのフラッグ掲出、市庁舎への懸垂幕の掲示を行っている。

また、29日、30日に開催されるGメッセ群馬でのデジタル技術展の展示ブースへ前橋市として出展する。内容は、デジタル庁の取組に合わせて本市のデジタル施策の取組をPRすることを予定している。また、地元自治体として関係各国に対し、記念品を提供する。

最後に、本市も出展するデジタル技術展への参加について案内する。デジタル技術展は、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の開催に伴い、日本の先進技術などをG7各国にアピールし、今後の国際展開、国際連携を促進することを目的として、約100の国内企業、団体等から出展いただき、Gメッセ群馬で開催するものである。セキュリティの都合上、入場にはスマホ等で個人単位での事前の申込みが必須となっている。なお、申込は専用ホームページからとなっている。本日、この後全議員へ申込みフォームや関係書類をタブレットへ送付するので、確認してもらえればと思う。

4 政務活動費の収支報告書の提出及び情報公開について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和4年度政務活動費の収支報告書は4月30日が提出期限となっているが、今年は4月30日が日曜日、29日も土曜日であることから、28日までに領収書等の書類を添付の上、提出するようお願いする。

なお、前回から各派代表者及び経理責任者と対面で実施する議長審査は廃止しているので、今回も実施しない。

提出してもらったものは、内容を確認し、必要に応じて調査した後、5月中には市長に収支報告書の写しを送付する予定である。

政務活動費の情報公開については、6月中に市議会ホームページに収支報告書等を掲載する予定で、前回同様、領収書に加え、行政視察報告書等についても併せて掲載する。また、市庁舎2階の情報公開コーナーでも収支報告書を公開するので、ご承知おき願う。

なお、政務活動費は市民の興味と関心も高いことから、今後細かい内容について各会派に問合せがあるかもしれないが、その際は各会派で答えてもらうようお願いする。

5 議員表彰について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

35年表彰を岡田議員、30年表彰を横山議員、15年表彰を鈴木議員、笠原議員の2名が、10年表彰を新井美加議員、窪田議員、須賀議員の3名の合計7名が受ける予定である。全国市議会議長会の

議員表彰は、定期総会において通常は5月下旬に行われるが、統一地方選挙の令和5年は6月14日に行われる予定となっている。ついては、令和5年第2回定例会最終日である6月29日の本会議開会前に、表彰状の伝達、感謝状の贈呈を行いたいと思うので、よろしく願います。

なお、表彰対象者7名への伝達の方法については、令和4年同様、全国市議会議長会の表彰状の伝達と議長の感謝状の贈呈を続けて行い、次に市長から感謝状の贈呈を行うというように2回の登壇で行いたいと考えている。

6 議員親睦会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議員親睦会の事業報告並びに会計報告については、各派代表者会議において書面にて報告し、承認してもらうこととなっている。ついては、令和4年度分の結果がまとまったので、報告させてもらい、承認をお願いしたいと思う。

続いて、令和5年度の理事と監事の選出について協議をお願いする。議員親睦会の役員は規約により会長と副会長は正副議長の充て職となっているが、理事及び監事については、これまで各派代表者会議の構成員をお願いすることを例としていた。令和5年度も同様に選出することによろしいか。

それでは、各派代表者の構成員の皆さんに理事及び監事をお願いする。ついては、この中から監事2名をどなたをお願いするかということであるが、これまで同様に、各派代表者会議の構成員のうち、第1会派、第2会派から選出をお願いするということによろしいか。

それでは、前橋令明は新井美加議員、前橋高志会は藤江議員に監事をお願いする。

7 モアノート操作研修会の開催について

議事課長から次のとおり説明があった。

システム業者によるモアノート操作研修会を、5月12日午後2時から3時半まで、議場において開催する。研修会では、システム導入業者である株式会社滋野堤水堂とシステム開発業者の富士ソフト株式会社の担当者が説明する。研修会の内容は、システムのセットアップ、操作説明、質疑応答を行うもので、システム業者が操作の補助を行いながら進める。システムのセットアップには、アップルIDとパスワードの入力が必要になる。アップルIDと初期設定時のパスワードについては事務局で管理しているので、当日お知らせするが、注意してもらいたいのは、パスワードを変更している議員は、操作研修会当日にパスワードを入力できるよう準備をお願いしたいと思う。

また、2回目の操作研修会も計画している。日時は未定であるが、令和5年第2回定例会後の7月下旬頃を予定している。日時が決まったら改めて報告する。

説明した内容については、持ってきてもらいたいものなども含め、この後改めて全議員のタブレットへ送信する。

また、都合により欠席する議員は、あらかじめ事務局に連絡するようお願いする。

8 その他

(1) 「ICT利便性向上調査特別委員会」と「議会ICT化推進検討部会」統合の提案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和5年3月29日の各派代表者会議で横山委員から、ICT利便性向上調査特別委員会と議会IC

T化推進検討部会を統合したらどうかという提案があった。正副議長において協議し、また各会派の代表者とも意見交換をしたが、ICTという同じ分野ではあるが、研究の対象が異なることから統一はせず、現状のまま活動することとしたいと思う。

(2) 議会庁舎のセキュリティ対策について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会庁舎4階以上の各フロアへの入室は、セキュリティーエリア入り口ドアの解錠を許可するセキュリティーカードを使用することにより可能となっている。万が一セキュリティーカードを紛失した場合は、速やかに議会事務局総務課に連絡し、セキュリティーカードが見つかるまでは、登庁のたびに議会事務局からセキュリティーカードの貸出しを受けてもらいたいと思う。議会事務局では、紛失したセキュリティーカードに対してセキュリティーエリア入り口ドアの解錠停止の措置を行う。紛失したセキュリティーカードを十分に捜した上で、見つからない場合は、議会事務局総務課から議長宛てのセキュリティーカード再交付申請書を取得し、必要事項を記入の上、議会事務局総務課宛てに提出してもらいたいと思う。現状では議会事務局で予備として確保してあるセキュリティーカードを再交付することで対応しているが、度々の紛失が起こるようであれば有償化を検討するので、各自十分に注意を払い、セキュリティーカードを管理してもらいたい。

(3) 市議会インターネット映像配信について

議事課長から次のとおり説明があった。

市議会インターネット映像配信は、市議会のホームページにその入り口があり、本会議の生中継と過去の本会議の録画映像を視聴できるもので、その配信業務を株式会社フューチャーインに委託している。その業者から4月12日午前9時頃、同社のサーバーがサイバー攻撃を受けたため、本市に限らず、同業務を委託している全国の複数の市議会等でインターネット映像配信を視聴することができない状態である旨の報告があった。その際に配信システムの仕組み上、本市側のシステム等への影響はないことを確認済みである。また、市のホームページを所管する秘書広報課へ状況を報告し、市のホームページへの影響はないことも確認し、市議会ホームページ上のインターネット映像配信のページにはメンテナンス中との表示をした。

その後、4月13日午後2時頃、業者から同日中の復旧の見通しが立った旨の連絡があり、議会事務局からはその際に、報告書の提出を求めたところである。同日午後6時過ぎに業者から復旧した旨の連絡があり、議会事務局においても視聴が可能となっていることを確認した。そして、同日午後8時過ぎに、上毛新聞社から電話取材があり、4月14日の新聞記事となった次第である。

4月14日午後1時頃、業者から緊急メンテナンス報告書の提出があり、これは議員の皆さんへのタブレット送信に添付したところである。タブレット送信の文面にも記載したが、この緊急メンテナンス報告書は業者が全国複数の市議会宛てに送っている共通の報告書であるため、その文面中には項目の一つとしてシステム復旧は4月14日正午とあったが、先ほど言ったとおり、本市の市議会システムの復旧は、4月13日であった。

(4) 次期各派代表者会議の日程について

6月5日(月)午前10時から行うこととされた。

■ 議 長 会

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 4月12日(水)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

- (1) 入退会者について
- (2) 定期総会について
- (3) その他

2 協議事項

- (1) 令和4年度会計決算について
- (2) 令和5年度予算(案)について
- (3) 令和5年度役員の改選について
- (4) 次期臨時総会について
- (5) 事務局職員研修会(前期)について
- (6) 各市提出議題について

×

×

◇ 群馬県市議会議長会理事会

◇ 群馬県市議会議長会定期総会

期 日 5月23日(火)

場 所 高崎市役所議会棟(高崎市)

出席者 阿部議長、窪田副議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 新会員紹介

2 議事

- (1) 諸報告
 - ア 会務報告について
 - イ 慶弔報告について

(2) 議案審議

- ア 会長提出議案第7号 令和4年度決算認定
- イ 会長提出議案第8号 令和5年度予算
- ウ 会長提出議案第9号 事務局職員研修会（前期）について

(3) 役員の改選について

(4) 次期臨時総会について

×

×

◇ 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック打合せ会

期 日 5月25日（木）

場 所 水戸プラザホテル（茨城県水戸市）

出席者 阿部議長、丸橋総務課長

〔会議の概要〕

1 都道府県庁所在都市議長会関東ブロック令和5年度理事の推薦について

×

×

◇ 関東市議会議長会理事会

期 日 5月25日（木）

場 所 水戸プラザホテル（茨城県水戸市）

出席者 阿部議長、丸橋総務課長

〔会議の概要〕

1 報告事項

- (1) 会務報告等
- (2) 諸報告

2 協議事項

- (1) 第89回関東市議会議長会定期総会の運営について
- (2) その他

×

×

◇ 関東市議会議長会定期総会

期 日 5月25日(木)

場 所 水戸プラザホテル(茨城県水戸市)

出席者 阿部議長、丸橋総務課長

〔会議の概要〕

1 会務報告等

- (1) 会務報告
- (2) 慶弔規程に基づく支出報告
- (3) 議長の異動について

2 諸報告(全国市議会議長会)

3 議案

- (1) 会長提出議案第1号 令和4年度歳入歳出決算
- (2) 会長提出議案第2号 令和5年度歳入歳出予算
- (3) 都県提出議案第1号 病児保育事業に対する支援拡充等について
- (4) 都県提出議案第2号 教職員における労働環境の改善について
- (5) 都県提出議案第3号 公共施設等適正管理推進事業(除却事業)の財政支援の拡充について
- (6) 都県提出議案第4号 地方議会議員の厚生年金への加入についての要望について

4 役員改選

5 次期総会開催市決定

ロビ一

4・5月の日誌

月 日	曜日	日 誌
4月12日	水	群馬県市議会議長会事務局長会議
4月17日	月	総務常任委員会
4月18日	火	教育福祉常任委員会
4月19日	水	市民経済常任委員会
4月20日	木	各派代表者会議、建設水道常任委員会
5月22日	月	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会 ICT利便性向上調査特別委員会
5月23日	火	教育福祉常任委員会 総務常任委員会 群馬県市議会議長会理事会 群馬県市議会議長会定期総会
5月24日	水	市民経済常任委員会行政視察（鳥取市、長浜市、～26日） 建設水道常任委員会行政視察（かほく市、舞鶴市、大東市、～26日）
5月25日	木	都道府県庁所在都市議長会関東ブロック打合せ会 関東市議会議長会理事会 関東市議会議長会定期総会
5月30日	火	総務常任委員会行政視察（川崎市、京都市、岡山市、～6月1日） 教育福祉常任委員会行政視察（富谷市、大仙市、山形市、～6月1日）

4・5月の視察来訪

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
4月14日	金	昭和村（群馬県）	16人	道の駅まえばし赤城（遊具を中心に）について
5月10日	水	舞鶴市（京都府）	7人	新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
5月11日	木	岩国市（山口県）	8人	Ma e M a a s（前橋版M a a s）の取組について
5月12日	金	小谷部市（富山県）	10人	中小企業振興基本条例の制定の経緯や効果について

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
5月15日	月	長野市（長野県）	11人	まえばし暮らしテック推進事業について
5月17日	水	小牧市（愛知県）	8人	自動運転バスの取組について

議 会 月 報 5年4・5月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

